

平成30年11月20日

航空局首都圏空港課

本年12月から、第5フェーズの住民説明会を開催します ～羽田空港の機能強化に関する情報提供に向けて～

羽田空港の機能強化に関する取組について、より多くの方々に知って頂けるよう、本年12月から5巡目となる住民説明会を開催します。

国土交通省では、羽田空港の飛行経路見直し等による機能強化について、これまで、4巡にわたる住民説明会、特設ホームページ、ニュースレター、特設電話窓口等を通じ、関係自治体の協力も得つつ、住民の皆様へ情報提供を行ってまいりました。

第1～第4フェーズの取組は、<https://www.mlit.go.jp/koku/haneda/>をご参照ください。

この度、本年12月から、5巡目となる住民説明会を開催することとなりました。今回の住民説明会においては、これまでの住民説明会で寄せられた意見を踏まえ、新飛行経路運用開始までのプロセスや落下物対策等の進捗を情報提供していきます。

新たに情報提供する内容については別紙1を、開催予定日時については別紙2をご参照ください。

国土交通省では、2020年までに羽田空港の飛行経路見直し等による機能強化の実現に向けて、引き続き、丁寧な情報提供を積極的に行ってまいります。

<お問い合わせ>

国土交通省航空局航空ネットワーク部首都圏空港課

(機能強化全般について) 東京国際空港企画室 須山 (内線: 49326)

(住民説明について) 東京国際空港環境企画調整室 曾我 (内線: 49304)

電話: 03-5253-8111(代表) 03-5253-8721(直通) FAX: 03-5253-1658